

田村市公告第 307 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条7項の規定により、下記のとおり公告し、縦覧する。

令和8年8月7日

田村市長 白石高司

記

1 地域計画の変更案を作成した地区

常葉町常葉地区

船引町船引地区

2 縦覧場所

田村市産業部農林課（田村市船引町船引字畑添76番地2）

3 縦覧期間

令和8年8月7日から令和8年8月20日

以上